

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
法学基礎演習	西川 昇吾	講義	2		1, 2, 3, 4	1, 2, 3, 5	1, 2, 3, 4
授業概要 授業目的	<p>本演習では、法学、とりわけ労働法学の基礎を形成している「判例」について、教員からの情報提供や発問等のもと、学生が一团となって研究・討議する。具体的には、毎回、学生1名が判例を報告し、それを受けて、教員と学生が、それぞれの立場から評価や疑問、意見を述べ、さらに他者が発言を積み重ねていく。</p> <p>それにより、実社会で生じている労働法に関する諸問題について、法的な分析や検討を行いうる力を養い、ひいては、第2学年の演習で取り組む課題を模索することが、本演習の目的である。</p>						
到達目標	<p>① 裁判所の認定事実・判旨を正確に把握でき、それらを他者へ段階的に説明することができる。</p> <p>② 裁判所が示した論理に対して、その是非を思考しうる。</p> <p>③ 報告や議論を通して、私見を主張する力を向上させる。</p>						
回	学習内容						
1	ガイダンス（検討判例の選定・報告順の決定等）						
2	労働協約に関する判例の研究						
3	労働者・使用者の概念に関する判例の研究						
4	雇用関係の成立に関する判例の研究						
5	労働者の人格保護・雇用平等に関する判例の研究						
6	就業規則に関する判例の研究						
7	労働契約上の権利・義務に関する判例の研究						
8	賃金に関する判例の研究						
9	労働時間・休日・休暇・休業に関する判例の研究						
10	労働災害に関する判例の研究						
11	サービス規律・懲戒に関する判例の研究						
12	人事に関する判例の研究						
13	雇用関係の終了に関する判例の研究						
14	非典型雇用に関する判例の研究						
15	争議行為に関する判例の研究						
予習内容 復習内容	ゼミ生みずからが、教科書の該当頁を事前に一読すること等により予習し、自己の報告・発言でよかった点と足りなかった点を自己評価すること等により復習する。						
教科書	別冊ジュリストNo.257『労働判例百選 [第10版]』（有斐閣、2022年）、および『六法』が必要である。						
成績評価	平常点（演習に臨む意欲・態度、議論への参加度）50%、報告・発言の内容50%の方法により評価する。						
実務経験							
その他 特記事項	本演習では、学生の積極的な発言が期待されており、それゆえ、各ゼミ生は、いわゆる「うなずきあいの18年」から決別する意識で、演習に臨んでほしい。						